

## 上天草市の給与・定員管理等について

**1 総括**

## (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考)26年度の 人件費率
27年度	人 29,108	千円 16,921,023	千円 936,707	千円 2,776,277	% 16.4	% 14.6

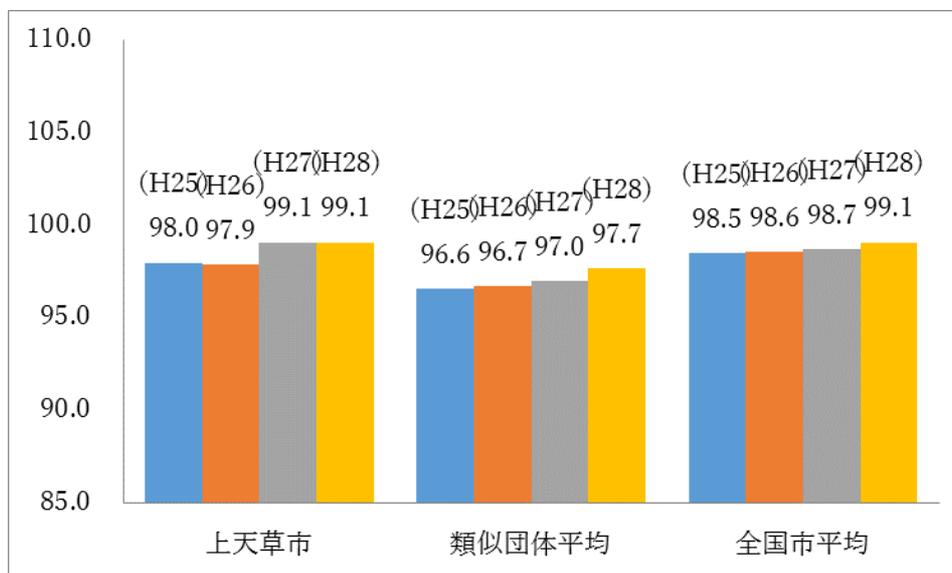
## (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
27年度	人 276	千円 982,670	千円 146,611	千円 395,494	千円 1,524,775

(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,525	千円 5,780

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。

## (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、

②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

給与制度の総合的見直しを、国より1年遅れて実施。経過措置として現給保障を行っているため1.1ポイント上昇。

#### (4) 給与改定の状況

##### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
27年度	円 —	円 —	円 ( — %)	% —	—	% —

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパ  
イレス比較した平均給与月額である。

##### ②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
27年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の  
支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手  
当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し

[  実施  未実施 ]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施  
の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成28年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国及び熊本県の見直し内容を踏まえ、平均1.8%引下げ。  
激変緩和のため、2年間(平成30年3月31日まで)の予定で経過措置(現給保障)を実施。

医療職給料表(一)を除く他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直し  
を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（実施時期）平成 28 年 4 月 1 日より実施。国及び熊本県に準じて実施し、支給割合は、国より 1 年遅れて改定。

（参考）

	平成 26 年度の 支給割合	平成 27 年度の支給割合		平成 28 年度の 支給割合
		4 月 1 日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	0%	1%	2%	3%
上天草市の支給割合	0%	0%	0%	2%

③その他の見直し内容

単身赴任手当について、国及び熊本県と同様に見直しを実施。（平成 28 年 4 月 1 日実施）

(6)特記事項

**2 職員の平均給与月額、初任給等の状況**

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
上天草市	39.6歳	305,447円	364,691円	326,453円
熊本県	43.3歳	340,459円	400,221円	367,148円
国	43.6歳	331,816円	—	410,984円
類似団体	42.3歳	317,879円	373,353円	343,643円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A / B
上天草市	47.2 歳	25 人	302,679 円	327,970 円	314,780 円	-	-	-	-
うち 学校給食員	47.4 歳	8 人	304,376 円	325,239 円	320,950 円	調理士	45.1 歳	200,400 円	1.62
うち 用務員	41.7 歳	6 人	290,744 円	308,485 円	301,134 円	用務員	55.2 歳	199,900 円	1.54
うち その他の技能労務職	50.0 歳	11 人	307,954 円	340,586 円	315,200 円	-	-	-	-
熊本県	51.7 歳	301 人	336,587 円	371,025 円	351,992 円	-	-	-	-
国	50.4 歳	2,876 人	287,447 円	-	329,358 円	-	-	-	-
類似団体	50.3 歳	18 人	318,114 円	344,558 円	330,685 円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
上天草市	5,289,481 円	-	-
うち 学校給食員	5,292,918 円	2,681,700 円	1.97
うち 用務員	5,008,190 円	2,732,900 円	1.83
うち その他の技能労務職	5,440,432 円	-	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成 25~26 年の 3 カ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を 1.2 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成 28 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額 (国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース (= 時間外勤務手当等を除いたもの) で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

区 分		上天草市	熊本県	国
一般行政職	大学卒	176,700 円	183,300 円	176,700 円
	高校卒	144,600 円	149,000 円	144,600 円

技能労務職	高校卒	142,000円	151,500円	—
	中学卒	134,000円	135,300円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成28年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	— 円	355,961円	— 円	401,497円
	高校卒	— 円	327,090円	365,353円	402,448円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

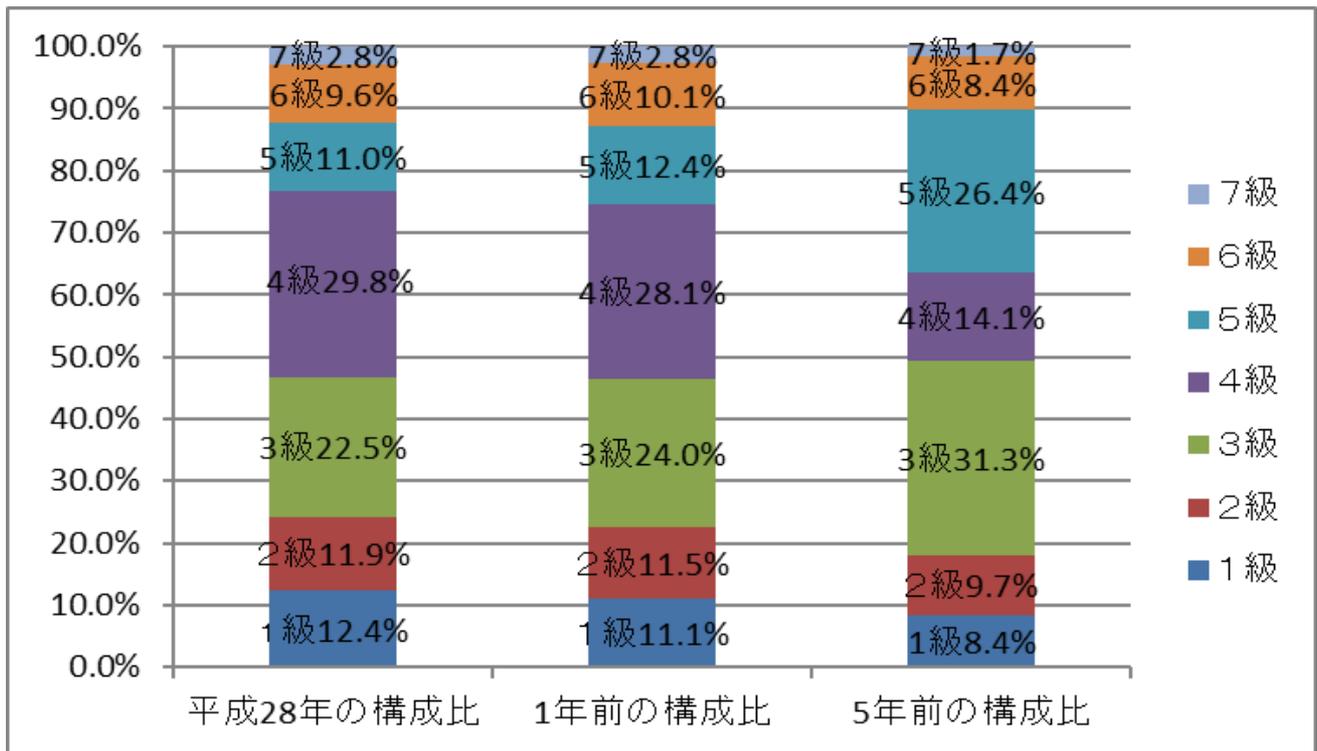
※個人の特定できるものについては、公表していません。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師、保健師、養護士、生活相談員の職務	27人	12.4%	140,100円	246,100円
2 級	高度な知識又は経験を要する主事、技師、保健師、養護士及び生活相談員の職務	26人	11.9%	190,200円	303,000円
3 級	参事の職務	49人	22.5%	226,400円	348,800円
4 級	監査委員、事務局長、農産物検査所長、出張所長、主任保育士及び主幹の職務	65人	29.8%	259,900円	379,800円
5 級	1 審議員の職務 2 相当な経験を有する監査委員、事務局長、出張所長、主任保育士及び主幹の職務	24人	11.0%	286,200円	391,800円
6 級	課長、センター長、統括支所長及び会議室長の職務	21人	9.6%	317,000円	409,000円
7 級	部長の職務	6人	2.8%	361,300円	443,700円

- (注) 1 上天草市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日 までにおける運用	上天草市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

上天草市	熊本県	国
1人当たり平均支給額（27年度） 1,314千円	1人当たり平均支給額（27年度） 1,692千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 7,6級…15% 5,4級…10% 3級…5%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### ○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成28年度中における運用	上天草市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

### (2) 退職手当（平成28年4月1日現在）

上天草市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置 (2%～45%加算)			定年前早期退職特別措置 (2%～45%加算)		
(退職時特別昇給 無)					
1人当たり平均支給額		18,919千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

支給実績（27年度決算）		1,262千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		631円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都（特別区）	18.5%	0人	20%
大阪	15.0%	0人	16%
医師	15.5%	1人	16%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）		96.0 (99.1)	

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

### (4) 特殊勤務手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

支給実績（27年度決算）		1,397千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		73,526円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）		6.3%		
手当の種類（手当数）		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （26年度決算）	左記職員に対する 支給単価
税務手当	税務課職員	差押に関する業務に従事	420千円	月額5,000円
医師手当	湯島へき地診療所に勤務する医師	湯島へき地診療所に勤務	559千円	平均月額46,563円 給料月額及び扶養手当の合計額の100分の12
看護手当	湯島へき地診療所に勤務する看護師	湯島へき地診療所に勤務	72千円	月額3,000円
老人ホーム従業員手当	生活指導員、支援員、看護師	老人ホームに勤務	192千円	月額4,000円
社会福祉業務手当	生活保護法による調査、指導に従事する職員	生活保護法による調査、指導などに従事	154千円	日額300円
防疫作業手当	感染症等の処理作業等に従事する職員	感染症等の処理作業等	0千円	日額1,000円

### (5) 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	47,255千円
職員一人当たり平均支給年額（27年度決算）	177千円
支給実績（26年度決算）	47,125千円

職員一人当たり平均支給年額（26年度決算）	175千円
-----------------------	-------

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

**(6) その他の手当（平成28年4月1日現在）**

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （27年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （27年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円 子等の扶養親族6,500円 配偶者のいない場合の1人目11,000円 特定期間の加算5,000円	同		37,848千円	232,196円
住居手当	家賃が12,000円以上払っている職員に対し、最高27,000円まで支給	同		15,607千円	236,470円
通勤手当	通勤距離が2～5km 2,000円、5～10km 4,200円、以降5km毎に2,900円加算	同		21,613千円	90,054円
管理職手当	部長級34,000円 課長級27,000円 審議員9,500円	同		10,348千円	295,657円
管理職特別勤務手当	管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日等又は平日深夜に勤務した場合に支給 勤務1回4,000円 （6時間を超える勤務 6,000円）	同		4千円	114円

**5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）**

区 分		給 料	月 額	等
給	市区町村長	801,000円 (円)	(参考) 類似団体における最高/最低額	
			950,000円 / 259,000円	

料	副市町村長	597,000 円 ( 円)	772,000 円 / 325,000 円
報酬	議長	363,000 円 ( 円)	545,000 円 / 230,000 円
	副議長	333,000 円 ( 円)	474,000 円 / 200,000 円
	議員	314,000 円 ( 円)	442,000 円 / 180,000 円
期末手当	市区町村長 副市町村長 収入役	(27年度支給割合) 2.6 月分	
	議長 副議長 議員	(27年度支給割合) 2.6 月分	
退職手当	市区町村長	(算定方式) 給料月額×在職年数×100分の500	(1期の手当額) 16,020千円
	副市町村長	給料月額×在職年数×100分の290	6,925千円
	備考		(支給時期) 任期毎 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

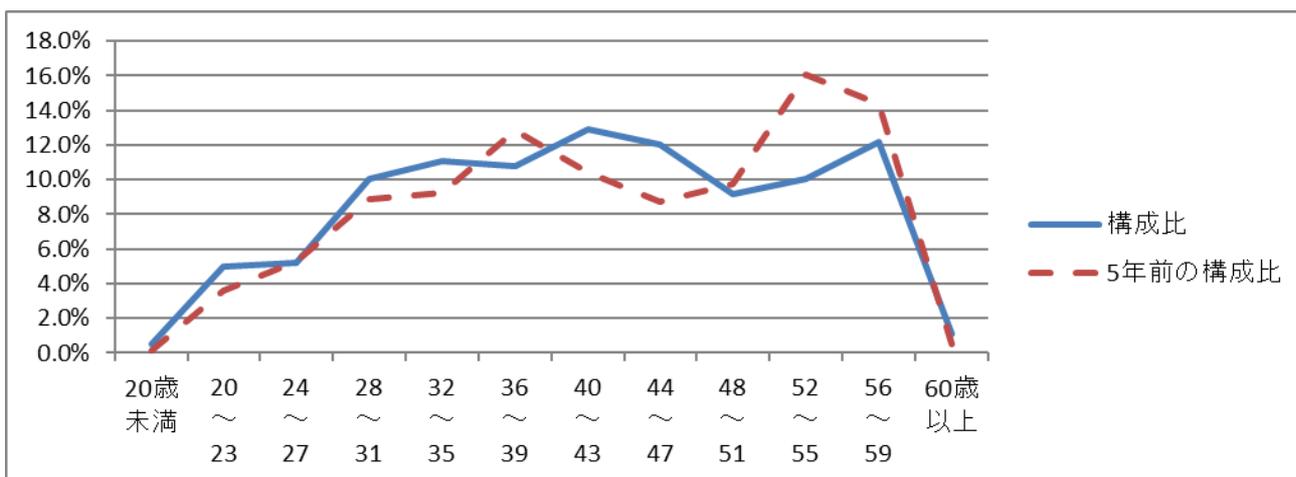
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成28年	平成27年		
普通会計部門	議会	4	4	0	総務課付派遣者の増 福祉政策推進に伴う業務増 組織再編(統合)による減 職員数の適正な確保 事務の移管に伴う減 職員数の適正な確保
	総務	85	83	2	
	税務	20	20	0	
	民生衛生	54	49	5	
	農林水産	21	25	△4	
	農工商	20	19	1	
	土木	15	18	△3	
	計	19	17	2	
	計	238	235	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 81.76人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 75.67人)
	教育部門	38	41	△3	退職者不補充
	消防部門	—	—	—	
	小計	276	276	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 94.82人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 98.63人)
公営企業会計等部門	病院	245	247	△2	退職者不補充
	水道	12	12	0	
	下水道	2	2	0	
	その他	23	23	0	
	小計	282	284	△2	
合計		558	560	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 191.70人
		[597]	[597]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	28人	29人	56人	62人	60人	72人	67人	51人	56人	68人	6人	558人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	259	248	237	236	235	238	△21(△8.1%)
教育	46	46	44	43	41	38	△8(△17.4%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計計	305	294	281	279	276	276	△29(△9.5%)
公営企業等会計計	279	283	281	286	284	282	3(1.1%)
総合計	584	577	562	565	560	558	△26(△4.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
27年度	千円 864,034	千円 67,383	千円 77,234	% 8.94	% 9.38

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 平均一人当た り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 12	千円 45,592	千円 8,354	千円 18,305	千円 72,251	千円 6,021	千円 6,190

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成 28 年 3 月 31 日現在の人数である。

##### イ 特記事項

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上天草市	44.4歳	331,930円	476,025円
団体平均	44.7歳	346,797円	514,785円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

上天草市	上天草市（一般行政職）
1人あたり平均支給額（27年度） 1,525千円	1人あたり平均支給額（27年度） 1,314千円
(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 7,6級…15% 5,4級…10% 3級…5%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 7,6級…15% 5,4級…10% 3級…5%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

上天草市			上天草市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分	勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置 （2%～45%加算）			定年前早期退職特別措置 （2%～45%加算）		
（退職時特別昇給 無）			（退職時特別昇給 無）		
1 人当たり平均支給額		19,643 千円	1 人当たり平均支給額		18,919 千円

（注）退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 27 年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

支給実績（27年度決算）			0千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（27年度決算）			0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	

エ 特殊勤務手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

支給実績（27年度決算）		0千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（27年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）		0%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （27年度決算）	左記職員に対する支給 単価

オ 時間外勤務手当

支給実績（27年度）	2,440千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	222千円
支給実績（26年度）	762千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	69千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（27年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （27 年度決算）	支給職員 1 人 当たり 平均支給年額 （27 年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000 円 子等の扶養親族 6,500 円 配偶者のいない場合の 1 人目 11,000 円 特定期間の加算 5,000 円	同		2,709 千円	301,000 円
住居手当	家賃が 12,000 円以上払っている職員に対し、最高 27,000 円まで支給	同		1,200 千円	300,000 円
通勤手当	通勤距離が 2～5 k m 2,000 円、5～10 k m 4,200 円、以降 5 k m 毎に 2,900 円加算	同		1,148 千円	114,800 円
管理職手当	部長級 34,000 円 課長級 27,000 円 審議員 9,500 円	同		324 千円	324,000 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給勤務 1 回につき 4,200 円	同		533 千円	44,417 円
管理職特別勤務手当	管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日等又は平日深夜に勤務した場合に支給勤務 1 回 4,000 円（6 時間を超える勤務 6,000 円）	同		0 千円	0 円